
No. 431	<h1>町会だより</h1> <p style="color: red; font-size: small;">本号発行後、内容に修正が生じています。 ご注意ください。</p>	千代田町会 会長 田崎 堅志 080-9863-2390(会長専用) 080-5689-6387(副会長専用) URL https://e-chiyoda.com/
------------	--	---



今年の定期総会、「委任状」は「議決権行使・委任書」に変わります

千代田町会の定期総会は、今年は 4 月 13 日(日)に開催されます。事前に議案書をお配りしますので、内容をご確認ください。従来の「委任状」は、今年、「議決権行使・委任書」という名前に変わります。それに伴い、これまで以上に回収期限をしっかりと守っていただく必要がありますので、ご注意ください。本紙では、その理由についてご説明します。

これまでとは違う今年の定期総会

■ 役員選任の方法について

今年の役員選任は、令和 6 年度役員が中心の「現行役員グループ」と、新たに立候補した「新規候補グループ」のいずれかを選ぶ形となります。
本号発行後、立候補辞退の申し出があり、「選ぶ形」ではなくなりました。ただし、仕組みは残ります。

これは会員の「選ぶ権利」と役員「選ばれる権利」を確保し、町会運営の透明性を高めるための措置です。

なお、町会規約第 11 条では「役員は総会で会員の中から選任する」と定められていますが、より詳細な規定はありません。

■ 委任状の重要性と課題

総会は千代田ふるさとセンターで開催されますが、会場の都合上、出席者は約 50 人に限られます。

このため、総会の成立要件(会員世帯の 2 分の 1 以上の出席)を満たすべく、規約第 23 条に基づき「書面表決」を採用し、現在では、議決権を出席者に委任する「委任状」が定着しています。

しかし、委任状は不可欠である一方、長年の慣例として「議決権を出席者に委任する」形が定着することで、多くの会員にとっては町会運営への関与が希薄となり、町会に対する関心の低下にもつながりやすくなっています。

さらに、令和 2 年までは役員の候補者名が議案書に記載されず、候補者不明のまま委任することが一般的でした。これを改善するため、令和 3 年以降は議案書に候補者名を掲載しています。

■ 議決権行使・委任書 「選ぶ形」ではなくなりましたが、書面名の変更は行います。

本年は、「現行役員グループ」と「新規候補グループ」両グループの候補者を議案書に掲載するとともに、選任判断材料として各グループの考えをまとめた資料を議案書に添付します。

会員各位には選任「賛成・反対」を書面にて表明いただきます。役員選任以外の議案(事業報告・予算案など)は従来通り出席者への委任となるため、書面のタイトルを「議決権行使・委任書」とし、封印可能な個別封筒で回収します。

■ 書面回収期限厳守のお願い

例年、議案書の配布から委任状回収まで 2 週間を確保していますが、本年は「賛成・反対」の確認作業が加わるため、提出期限(4 月 11 日)を厳守くださいますようご協力をお願いいたします。

■ 選任対象候補

現在、候補者は各グループ以下の通りです(敬称略)。ただし、最終的な候補者は議案書でご確認下さい。

毎月第 1 土曜日は防災の日。安否確認プレートを掲出しましょう

《現行役員グループ(8名)》
田崎堅志(会長、 ■■■■)、鹿志村達子(副会長、 ■■■■)、木佐貫孝帆(副会長、 ■■■■)、伊藤千絵(理事、 ■■■■)、坂本昭彦 ^{※1} (理事、 ■■■■)、津田仁 ^{※1} (理事、 ■■■■)、馬庭和広(監事、 ■■■■)、塚原成侑 ^{※1} (監事、 ■■■■)
(※1)新規(交代含む)

《新規候補グループ(6名) ^{※2} 》
宮下規矩雄(会長、 ■■■■)、中川正幸(副会長、 ■■■■)、荒川豊(副会長、 ■■■■)、平野傑(理事、 ■■■■)、菊田洋子(監事、 ■■■■)、田代芳典(監事、 ■■■■)
(※2)町会だより1月号公表時から変更あり

(※2)令和7年3月2日辞退届け受理

お知らせ

- 柏三小東門そばにカーブミラー新設 -
 長年懸案となっていた柏第三小学校東門の変形四差路に、カーブミラーが新設さ

令和7年3月行事予定

日時	項目	備考
1日(土) 9:00~	安否確認プレート 掲出訓練	各戸
同 9:30~	班長会議	ふるさと センター
2日(日) 15:00~	キッズクラブ	ふるさと センター
12日(水) 18:00~	役員会	ふるさと センター
13日(木) 14:20~	三小わかばパトロール (休み)	三小 校区
16日(日)	千葉県知事選挙	ふるさと センター
19日(水) 18:00~	役員会	ふるさと センター
24日(月) 17:30~	令和6年度会計監査	ふるさと センター
27日(木)	定期総会議案書 配布開始	ふるさと センター

令和7年4月行事予定(上旬)

4日(金) 18:00~	区分作業	ふるさと センター
5日(土) 9:00~	安否確認プレート 掲出訓練(お休み)	各戸
同 9:30~	班長会議	ふるさと センター
6日(日) 15:00~	キッズクラブ	ふるさと センター

毎月第1土曜日は防災の日。安否確認プレートを掲出しましょう

れます。地形の制約もあり、大幅な改善とはなりません。安全性の向上が期待されます。

千代田ふるさとセンター
からのお知らせ

■ 予約前払い金の払込

《払込日 3月28日(金)午前中》

センター利用会員の皆さまへお知らせいたします。令和7年度の貸室予約前払い金の払込日は3月28日(金)午前中です。お忘れのないようご注意ください。

当日ご都合の悪い方は、事前にご相談ください。可能な範囲で対応いたします。

■ 貸室利用ルール

《無断使用は禁止》

センターの貸室は、事前予約と前払い金の支払いが必要です。しかし、当日、参加者が増えたことを理由に隣の空き室を無断使用(料金未払い)するケースが発生しています。

このような場合は、事前にセンター長へ連絡し、許可を得た上で料金を支払ってから利用してください。無断使用には規定の3倍の罰金を徴収します。

《予約取消時は必ず連絡を》

当日になっての取消には特にご注意ください。戸締まりや電源確認があるため、必ず事前にセンター長へお電話ください。

《駐車場の施錠を忘れずに》

駐車場の最終出庫者となる場合は、必ずロープチェーンを施錠してください。

(千代田ふるさとセンター)
小林 勉 ☎080-5190-2721

「安否確認プレート掲出状況」は紙面の関係でお休みします。